

豊能町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8年3月

大阪府豊能郡豊能町

目 次

第1章	基本的な事項	3
第2章	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	13
第3章	産業の振興	16
第4章	地域における情報化	20
第5章	交通施設の整備、交通手段の確保	22
第6章	生活環境の整備	24
第7章	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	27
第8章	医療の確保	32
第9章	教育の振興	34
第10章	集落の整備	37
第11章	地域文化の振興等	39
第12章	再生可能エネルギーの利用の促進	41
第13章	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	43

第1章 基本的な事項

1. 豊能町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本町は、昭和31年に東能勢村と吉川村が合併して新しい東能勢村となり、その後、昭和52年の町制施行にあわせて豊能町と改称し、現在に至っています。

地理的には大阪府の北部、北大阪地域に属しており、大阪都心部よりおよそ30kmの距離に位置し、東は茨木市、西は兵庫県川西市、南は箕面市、北は能勢町及び京都府亀岡市に接しています。北摂山地を構成する標高500mから600mほどの山々が連なっている本町は、町域の約7割を山林が占めており、また、町の中央には猪名川の支流である余野川による浸食小盆地が広がっています。

町域の大半は猪名川水系に属しており、河川の流域別に、余野川流域の東部地域、箕面川流域の南部地域、初谷川流域の西部地域の3つの地域に分かれています。東部地域は、盆地上に広がる農地とその間に点在する集落、開発により形成された市街地、これらを取り巻く山地によって構成されています。南部地域は、小規模な盆地と集落、これらを取り巻く山地によって構成されています。西部地域は吉川集落と谷間の農地のほか、大規模開発による市街地によって構成され、農村環境と都市環境が共存する地域となっています。また、東部地域と西部地域の境目には妙見山が位置しており、相互の連絡には他市を経由する必要があります。

主要幹線道路として、町の東部を縦貫する国道423号、町の西部を縦貫する国道477号があり、北は京都府亀岡市、能勢町、南は池田市、兵庫県川西市方面と連絡しています。また、平成19年5月には、箕面有料道路（箕面グリーンロード）と箕面市道止々呂美東西線が開通し、東部地域と西部地域の往来と、大阪都心へのアクセスが格段に向上しました。さらに、平成30年3月に新名神高速道路の高槻インターチェンジと神戸ジャンクション間が開通し、今後全線開通が予定されているところから、今後一層、交通の利便性に優れた地域となることが予想されています。

(2) 過疎の状況

本町では、昭和40年代からベッドタウンとしてニュータウン開発が進み、ときわ台、光風台、東ときわ台、希望ヶ丘、新光風台と各地区への入居が進むにつれて急激に人口が増加し、平成7年の26,617人（国勢調査）でピークを迎えました。しかし、その後、少子高齢化と若年層の都市部への流出を主な要因として人口が減少し、今後も、その傾向は続くと思われています。

そのような中、令和2年国勢調査の結果により、本町は過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法による過疎地域の人口要件である人口減少率23%以上（H7国勢調査人口26,617人→R2国勢調査人口18,279人 31%減）を満たすこととなり、令和4年4月1日付けで過疎地域をその区域とする市町村として公示されました。

(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会的経済的発展の方向の概要

本町では、人口がピークを迎えた平成7年以降、高齢化に伴い、サラリーマン等の第3次産業の従事者が減少傾向にあります。また、第1次産業においても、基幹産業である農業への従事者が減少傾向にあり、遊休農地の活用が課題となっています。

その一方で、箕面有料道路や新名神高速道路の開通により、主要幹線道路である国道 423 号や 477 号の交通量が増加し、コンビニエンスストアや事業所が出店する等、沿道の地域では賑わいが出始めています。しかし、国道沿いの土地の多くは民間所有であり、市街化調整区域内に位置していることもあって、整備が進みづらい状況となっています。

そのため、主要幹線道路周辺等の賑わいづくりを進められるよう、無秩序な土地利用を規制しつつ適正な開発・整備を誘導し、企業誘致や交流人口の増加に取り組んでいく必要があります。

2. 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本町の総人口は、平成 7 年に 26,617 人と最も多くなっていますが、それ以降減少が続き、令和 2 年には 18,279 人とピーク時の約 7 割となっています。一方、高齢者人口は昭和 55 年以降増加が続いている状況で、年少人口及び生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が相まって少子高齢化が進行しており、特に少子化については、近隣市町と比べて急速に進行しています。

そして、この傾向は今後も続く見込まれており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（令和 5 年推計）によると、本町の人口は令和 12 年に 14,816 人となり、25 年後の令和 32 年には 7,516 人まで減少すると予想されています。

また、世帯あたり人員は減少してきており、高齢者の単独世帯についても、割合は低いものの、経年では増加していることから、今後は、家庭や地域における高齢者支援のニーズが増加すると考えられます。

表 1-1 (1) 豊能町の人口の推移（国勢調査）

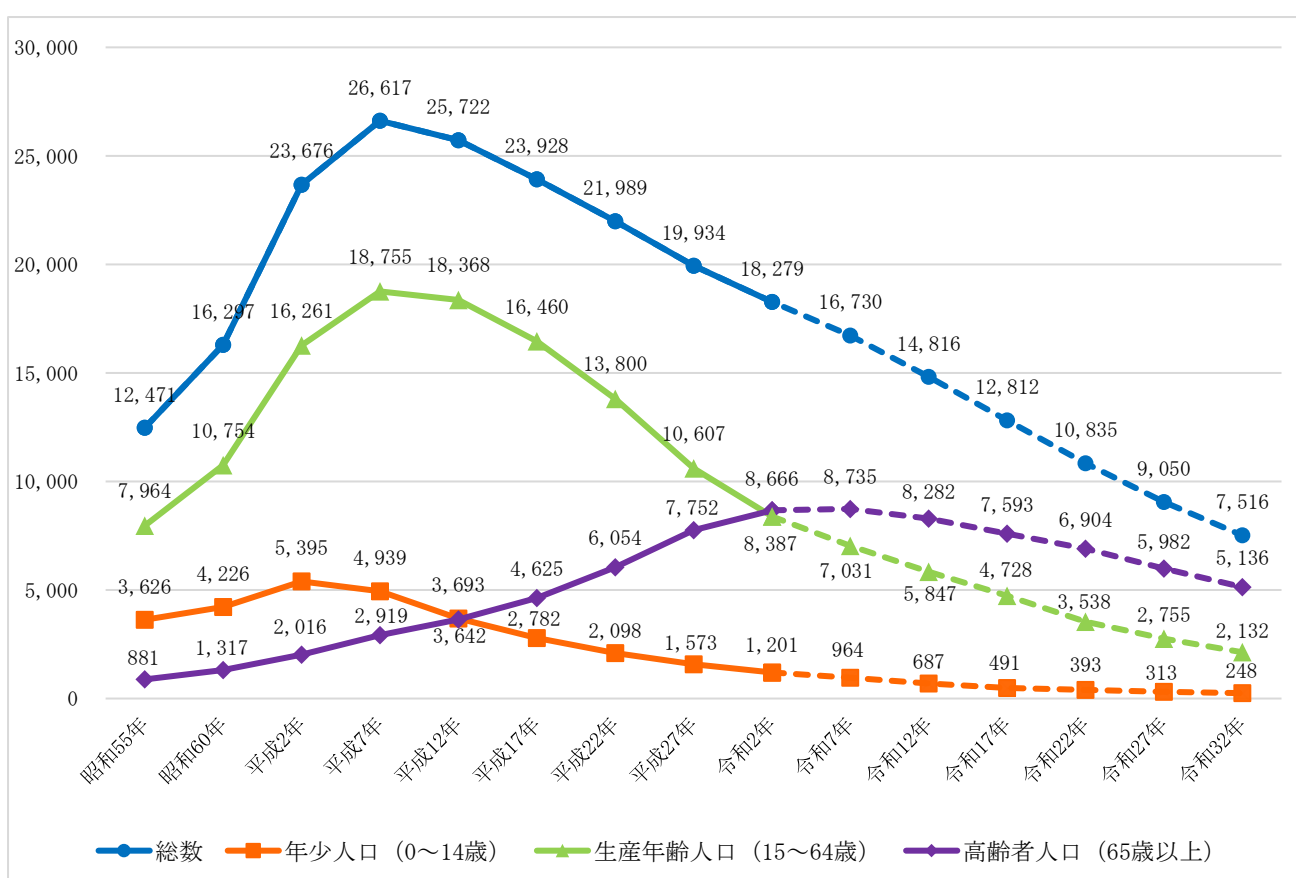
区分	昭和 55 年	平成 2 年		平成 12 年		平成 22 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 12,471	人 23,676	% 89.8	人 25,722	% 8.6	人 21,989	% ▲ 14.5	人 18,279	% ▲ 16.9
0 歳～14 歳	人 3,626	人 5,395	% 48.8	人 3,693	% ▲ 31.5	人 2,098	% ▲ 43.2	人 1,201	% ▲ 42.8
15 歳～64 歳	人 7,964	人 16,261	% 104.2	人 18,368	% 13.0	人 13,800	% ▲ 24.9	人 8,387	% ▲ 39.2
うち 15 歳 ～29 歳(a)	人 1,981	人 4,548	% 129.6	人 5,280	% 16.1	人 3,221	% ▲ 39.0	人 1,689	% ▲ 47.6
65 歳以上 (b)	人 881	人 2,016	% 128.8	人 3,642	% 80.7	人 6,054	% 66.2	人 8,666	% 43.1
(a)/総数 若年者比率	% 15.9	% 19.2	—	% 20.5	—	% 14.6	—	% 9.2	—
(b)/総数 老年者比率	% 7.1	% 8.5	—	% 14.2	—	% 27.5	—	% 47.4	—

※年齢不詳者があるため、各年齢の合計と総数が合わない場合があります。

表 1 - 1 (2) 豊能町の男女別人口の推移 (国勢調査)

	昭和 55 年	平成 2 年		平成 1 2 年		平成 2 2 年		令和 2 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 12,471	人 23,676	% 89.8	人 25,722	% 8.6	人 21,989	% ▲ 14.5	人 18,279	% ▲ 16.9
男	人 6,134	人 11,421	% 86.2	人 12,225	% 7.0	人 10,439	% ▲ 14.6	人 8,676	% ▲ 16.9
女	人 6,337	人 12,255	% 93.4	人 13,497	% 10.1	人 11,550	% ▲ 14.4	人 9,603	% ▲ 16.9

表 1 - 1 (3) 豊能町の将来推計人口



出典：令和 2 年までは国勢調査 (各年 10 月)、令和 7 年以降は国立社会保障・人口問題研究所の令和 5 年推計。総数は年齢不詳者を含む。

(2) 産業の推移と動向

昭和 40 年代にニュータウン開発が開始されて以降、主に都市部に勤務するサラリーマン等の人口流入が進み、第 2 次産業、第 3 次産業の従事者が急激に増加しています。しかし、人口がピークを迎えた平成 7 年以降、高齢化により退職が進み、人口減少にやや遅れた形で就業人口も減少する傾向にあります。

また、本町の基幹産業である農業についても同様に、少子高齢化による人口減少とともに第1次産業の従事者が年々減少傾向にあることから、遊休農地の活用が課題となっています。

表1-1 (4) 産業別人口の推移 (国勢調査)

	昭和55年	平成2年		平成12年		平成22年		令和2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,744	人 9,281	% 95.6	人 11,066	% 19.2	人 9,089	% ▲ 17.9	人 7,159	% ▲ 21.2
第1次産業 就業人口	人 342	人 238	% ▲ 30.4	人 206	% ▲ 13.4	人 194	% ▲ 5.8	人 169	% ▲ 12.9
第1次産業 比率	% 7.2	% 2.6	—	% 1.9	—	% 2.1	—	% 2.4	—
第2次産業 就業人口	人 1,552	人 2,706	% 74.4	人 2,651	% ▲ 2.0	人 1,673	% ▲ 36.9	人 1,235	% ▲ 26.2
第2次産業 比率	% 32.7	% 29.2	—	% 24.0	—	% 18.4	—	% 17.3	—
第3次産業 就業人口	人 2,850	人 6,337	% 122.4	人 8,209	% 29.5	人 7,222	% ▲ 12.0	人 5,755	% ▲ 20.3
第3次産業 比率	% 60.1	% 68.3	—	% 74.2	—	% 79.5	—	% 80.4	—

3. 豊能町における行財政の状況

(1) 行政の状況

本町は、明治22年に余野、川尻、木代、切畑、野間口地区が合併して東能勢村に、吉川地区が吉川村となったのが始まりです。その後、昭和30年には高山地区を東能勢村に編入し、昭和31年に東能勢村と吉川村が合併して新しい東能勢村となり、昭和33年の牧地区、寺田地区の編入を経て、昭和52年に豊能町が発足し現在に至っています。

役場本庁舎は旧東能勢村である東地区に位置していますが、住民の7割以上が旧吉川村である西地区に居住しているため、一般に住民の方が必要とするほとんどの行政事務について、吉川支所においても対応しています。

また、少子高齢化と人口減少からなる財政状況の悪化や、社会情勢の変化に伴う住民ニーズの多様化に対応するため行財政改革を進め、事務事業の見直しや広域連携による事務の効率化を図っているところです。ごみ処理については、平成12年に兵庫県川西市、兵庫県猪名川町、能勢町との1市3町で猪名川上流広域ごみ処理施設組合を設立し、平成21年より稼働を開始しています。

さらに、平成28年には消防・救急業務を箕面市に事務委託し、平成31年4月からは水道事業を大阪広域水道企業団へ統合する等、広域連携により事務の効率化、住民サービスの向上を図っています。

今後も、さらなる少子高齢化と人口減少が見込まれる中、引き続き事務事業の見直し、広域連携や民

間委託などを図り、行政事務の効率化に取り組んでいく必要があります。

(2) 財政の状況

本町は、町域の約7割が山林で占められており、残りの大部分はニュータウンの住宅地となっていることから、大規模な商工業地、集客施設等がなく、町税収入の9割以上は個人の住民税と固定資産税となっています。さらに、ベッドタウンとして開発された経緯から都市部から移住したサラリーマン世帯が多く、かつては個人住民税収入の大部分を給与所得が占めていたため、高齢化による退職と人口減少に伴い、現在の税収は、ピーク時である平成9年度の半分以下にまで落ち込んでいます。

一方で、東西に分かれた地理的構造に伴う職員配置、人口急増期に整備した公共施設の維持管理費用や大量採用した職員の退職等を要因として、経常的一般財源の収入額に比べて人件費や物件費が高く、経常収支比率は令和5年度は92.0%と類似団体の平均値88.8%を上回り、令和6年度は96.4%とさらに悪化しており、依然として、歳出に占める経常的経費の割合は高い水準にあります。

即効性のある収入増加策が見込めない中で、経常的経費の圧縮が喫緊の課題となっていることから、公共施設の再編や、事務事業の見直しなどの行財政改革により、人件費などの削減等を進めるほか、限られた財源を効率的に活用し、持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

表1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成27年度	令和2年度	令和6年度
歳入総額 A	7,096,693	6,841,406	9,189,041	8,948,274
一般財源	4,539,817	4,708,155	4,799,072	5,349,103
国庫支出金	643,312	494,722	2,807,653	1,122,564
府支出金	507,331	424,125	535,716	509,981
地方債	765,609	507,647	404,401	615,978
うち過疎対策事業債	—	—	—	331,700
その他	640,624	706,757	642,199	1,350,648
歳出総額 B	6,645,130	6,490,892	8,900,842	8,378,641
義務的経費	3,070,857	3,061,740	3,194,950	3,327,822
投資的経費	861,639	489,268	541,861	883,638
うち普通建設事業	833,112	434,993	342,333	883,638
その他	2,712,634	2,939,884	5,164,031	4,167,181
過疎対策事業費	—	—	—	774,197
歳入歳出差引額 C (A-B)	451,563	350,514	288,199	569,633
翌年度へ繰越すべき財源 D	181,937	41,114	100,090	48,626
実質収支 C-D	269,626	309,400	188,109	521,007
財政力指数	0.62	0.51	0.46	0.39
公債費負担比率	9.4	9.4	10.5	10.8
実質公債費比率	4.6	5.8	6.3	5.6

経常収支比率	87.0	90.9	99.8	96.4
将来負担比率	69.5	6.2	—	—
地方債現在高	5,943,996	6,141,514	5,696,060	5,216,071

(3) 主要公共施設等の状況

本町における令和2年度の道路改良率は70.3%、道路舗装率は87.2%となっています。道路改良率は府内町村の平均を上回るものの、市町村全体と比べると、どちらも平均を下回っており、今後、長寿化計画に基づき計画的に整備を進めて行く必要があります。

上水道については、普及率はほぼ100%に達していますが、配水管等の老朽化も急速に進んでおり、また、今後は、人口減少とともに水需要の減少が見込まれます。町域の水道事業は、平成31年4月に大阪広域水道企業団へ承継し、令和6年4月には能勢町水道事業の承継と同時に豊能水道事業と事業統合し、豊能地域水道センターを開所する等、今後も企業団と連携し、広域化の拡大も視野に入れ、さらなる事務の効率化を進めるとともに、計画的に整備を進めていきます。

下水については、公共下水道事業と個別排水事業の2事業により処理を行っており、水洗化率はほぼ100%に達していますが、今後は、水需要の減少に伴い使用量の減少が見込まれます。また、管路の老朽化も進んでいることから、現在、下水道ストックマネジメント計画に基づき、予防保全的な整備を進めている状況です。

その他の公共施設については、昭和50年代から平成初期にかけて、人口の増加に伴い高まる住民ニーズに応えるため、当時の豊かな税収を財源として、多くの建物等が同時期に一斉に建設されています。しかし、現在の本町は少子高齢化が進み人口が減少傾向にある一方、高齢者世代や子育て世代のニーズも当時と比べて変化しています。また、町の財政状況を考慮すると、現在と同規模の建築物をそのまま維持、管理していくことは非常に困難な状況です。これらの課題に対応するため、令和5年1月に豊能町公共施設再編検討委員会からの答申を受け、令和5年6月に「豊能町公共施設再編に関する基本方針」を策定しました。基本的な考え方である「人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化」、「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用」を図り、公共施設再編を進めているところです。

表1-2(2) 主要公共施設等の状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和2年度末
市町村道改良率(%)	38.5	48.4	67.7	67.7	70.3
市町村道舗装率(%)	40.1	63.0	83.1	83.1	87.2
農道延長(m)	14,188	3,558	3,558	3,558	3,558
耕地1ha当たり農道延長(m)	44.6	11.6	10.9	11.2	12.1
林道延長(m)	—	7,974	909	909	909

林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	9.9	1.0		
水道普及率 (%)	—	90.9	99.9	99.9	99.9
水洗化率 (%)	—		95.6	99.5	99.8
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	—	0	0	0	0

4. 地域の持続的発展の基本方針

本町では、全国や大阪府を上回るスピードで少子高齢化が進んでおり、今後もその傾向が続くことが予測されています。人口減少・超高齢化社会は、住民生活や、まちづくり、行政運営など、町の施策における様々な分野において多くの負の影響を及ぼす可能性があります。

しかし、人口の変化については、その傾向をある程度予測することが可能であるため、人口が増加していた頃に対応した旧来の仕組み・政策、取り組みや、一人ひとりの意識・考え方、ライフスタイルなどを改め、現在の社会情勢に対応したスタイルに変化することができれば、少子高齢化のスピードを緩めることも可能であると考えています。

本町では、令和4年3月に、まちの望ましい将来像とその実現のための基本方向や施策を示した計画として、豊能町総合まちづくり計画を策定しました。この計画の「第4章 人口ビジョン」では、行政や地域住民をはじめとした地域の多様な主体が連携し、これまでの仕組み・考え方を変革するとともに、様々なアイデアや創意工夫を通じて多くの人に選んでもらえるまちづくりを行うことで、人口減少・超高齢社会の到来への対策を積極的に講じていくこと、避けることができない人口減少・超高齢社会に対応するための取り組みについても確実に進めることを基本的な取り組みの両輪として位置づけ、持続可能なまち・豊能の実現をめざすとしています。

過疎地域の持続的発展のための施策展開においては、町の最上位計画である豊能町総合まちづくり計画の基本構想に則り、3つの基本指針と12の基本施策を本町における地域の持続的発展の基本方針とし、総合的に取り組みを推進していきます。

まちの将来像

自然に抱かれた多様性・創造性で未来が輝くまち とよの

10年後の目標人口 15,000人維持 をめざす

重点課題

1
生産年齢人口
の定住促進

2
子育て世帯
の転入促進

3
健康寿命
の延伸

基本指針 1

住民主役のまちを
つくり出す
“ひとづくり”

基本指針 2

未来の活力を
生み出す
“しごとづくり”

基本指針 3

緑の中で
楽しく暮らせる
“まちづくり”

12の基本施策

基本指針 1

1. まちの未来につながる教育の推進
2. いつまでも健康で、みんなが活躍するまち
3. 安心して子どもが産める環境づくり
4. まちを好きと思ってもらえる移住・定住促進

基本指針 2

1. まちで働く人を応援
2. 人や仕事を呼び込むテレワークの推進
3. 地域経済を循環させる
4. 地域産業を元気にする6次産業化

基本指針 3

1. 住民のQoL向上をめざしたコンパクトなまちづくり
2. 人が活躍できる地域コミュニティづくり
3. 低炭素社会の実現による持続可能なまちづくり
4. 交流人口の増加で新たな風土づくり

豊能町総合まちづくり計画より

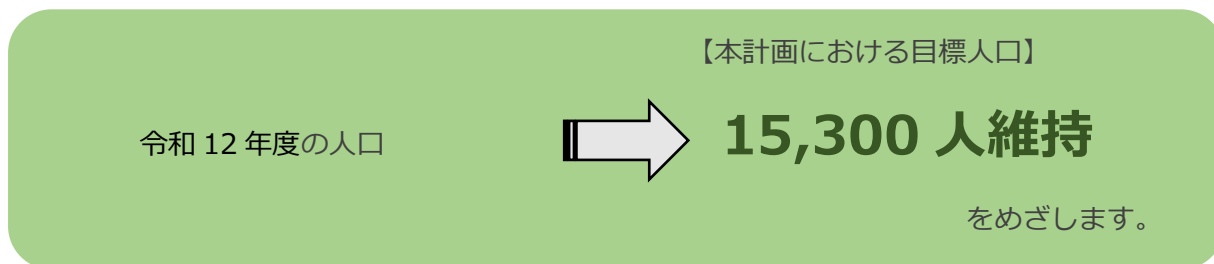
5. 地域の持続的発展のための基本目標

豊能町総合まちづくり計画の「第5章 将来像とまちづくりの方向性」では、本町の解決すべき最も大きな課題を「人口減少・少子高齢化への対策」としています。地域の持続的発展の基本指針を踏まえ、社会減の大きな要因である若年層の減少、自然減の大きな要因である合計特殊出生率の低さや高齢化に伴う死亡者数の増加という課題について重点的にアプローチし、『転出超過の抑制』と『自然減の抑制』を図っていく必要があります。

「表1-1(3) 豊能町の将来推計人口」に示したように、本町の人口は令和12年に14,816人となり、令和32年には7,516人まで減少すると予想されています。

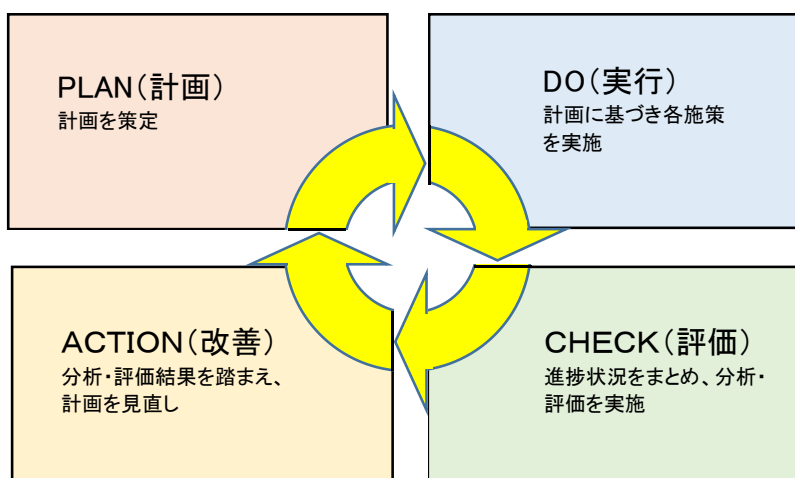
10年後だけでなく、20、30年後にも、持続可能なまちとして豊能町が生き残っていくために、総合まちづくり計画では、行政・住民・団体・企業・観光客・関係人口など町に関わる様々な人たちと連携・協働して、これまでにない新たな施策へ積極的に取り組むことで、令和13年度において、人口15,000人の維持をめざすこととしています。

この目標を達成するためには、本計画の終期である令和12年度において、人口約15,300人の維持が必要と見込まれることから、本計画における目標人口は同値とします。



6. 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画における目標を実現するため、計画の進捗についてはPDCAサイクルにより検証を実施し、改善を図ります。実際の検証作業については、町の事業評価制度を活用し、毎年作成している事業評価・主要施策成果報告書により進捗管理を行い、その結果をホームページで公開します。



7. 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とします。ただし、今後、国の動向や社会情勢の変化等に的確に対応するため、必要に応じて柔軟に見直すこととします。

8. 公共施設等総合管理計画との整合

本町においては、昭和40年代からベッドタウンとしてニュータウン開発が進むとともに、急激に人口が増加し、それに伴って昭和50年代を中心に公共施設の建設が進んできました。施設の建設は平成に入っても続きましたが、人口は平成7年をピークにその後減少を続け、今後もその減少傾向は続くと思われています。

豊能町公共施設等総合管理計画では、今後33年間で公共施設等の更新のため必要となる費用の総額を373.1億円と見込んでおり、単純に平均すると、1年あたりの負担額は約11.3億円となります。しかしながら、本町の財政状況や当初予算の規模を考慮すると、年間11.3億円を33年間にわたり負担していくことは不可能であり、町が現在所有する公共建築物を、そのままの規模で維持していくことは非常に困難です。インフラ施設についても同様で、人口増加とともに整備された施設が、今後、一度に老朽化を迎えるため、効率的な維持管理を行う必要があります。

過疎地域の持続的発展のための施策展開にあたっては、豊能町公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の集約化や複合化等により統廃合を進めるなど、本町の人口規模や財政規模に応じた施設整備等の適正化を図っていきます。

【公共施設等の管理に関する基本的な考え方 4項目】

人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化を図ります。

人口急増時に整備された現在の施設数や、施設面積をそのまま維持するのではなく、今後の人口推移や財政規模の状況に応じて、本町の身の丈に応じた施設規模の適正化を図ります。

統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図ります。

本町の現状に応じた適正な施設の維持を図るため、1つの施設に2つ以上の機能を持たせる複合化や、民間・NPOなどへの移管も視野に入れ、既存ストックの有効な活用を図ります。

計画的な保全による長寿命化を図ります。

各インフラ施設においては個別の整備計画を策定し、計画に基づいた継続的な修繕を行うなど、予防保全型の維持管理による既存ストックの長寿命化を図り、安心・安全に十分配慮した上で既存施設の有効活用を図ります。

持続可能なまちづくりに向けた施設の整備を図ります。

住民のみなさんが将来にわたり安心して暮らすことができるよう、安心・安全な施設を整備するとともに、持続可能なまちとして、改修時の財源確保に取り組みます。

豊能町公共施設等総合管理計画より

第2章 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

1. 現状と課題

(1) 移住・定住の促進

本町では、ニュータウン開発が進んだ人口急増期に転入してきた世代が高齢化を迎え、その子どもである若年層の町外転出が増加したことから、少子高齢化が進んでいます。そのような中、令和5年3月には「第2期豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、若年層の転入促進策を中心としたシティプロモーションを進めていますが、十分な施策が展開できていない状況です。また、町外からの移住者を呼び込むためには住まいの確保が必要となりますが、町内の住宅所有者が売却等を検討せず、放置しているケースが多いため、空き家の流通を図る必要があります。

(2) 地域間交流の促進

本町は、大阪の都心部から1時間程度でアクセスできるにもかかわらず、山林に囲まれる等、豊かな自然環境に恵まれています。国道423号沿いを中心に、交流人口は徐々に増加しつつありますが、このロケーションを活かし交流人口を高めるための核となる拠点施設等がないことが課題となっています。

(3) 人材育成

少子高齢化が進む中で、地域活動を支える担い手が不足しています。これまで町では、大学や企業との連携協定の締結を進めてきており、(株)能勢・豊能まちづくり等との連携を通じて、地域の担い手となる人材の確保・育成につなげているところですが、今後も、外部人材を活用し、地域の活性化を図る方策が求められています。

2. その対策

(1) 移住・定住の促進

町内で活発に活動している人たちが、自立した新しいコミュニティとなり、自らが「豊能町のファン」となること等により、町の魅力を伝えていく取り組みを進めます。また、空き家の実態調査や掘り起こしを進めるとともに、その所有者に対して、NPO法人等と連携し、空き家の活用に関する知識の定着を図っていくことで、移住者の受け皿整備を図ります。

(2) 地域間交流の促進

本町の豊かな自然を活かし、都会にはない環境を求めて町内外からたくさんの方が集まるよう、憩いの拠点となる施設やコワーキングスペース等を整備する等、町外から訪れる交流人口を増加させる取り組みを進めます。

(3) 人材育成

大学や企業等と連携した取り組みや、「地域活性化企業人」等、外部人材の活用をより一層進め、熱意ある人材の発掘や育成を行っていくとともに、その活動を地域に浸透させる取り組みを進めます。

また、住民・地域団体・事業者・行政の役割を整理した上で、自主的な地域づくりの活動を支援し、住民がまちづくりに参加しやすい環境づくりに努めます。

目 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
社会増減がゼロ以上（転入者≧転出者）	▲128人	±0人
ふるさと寄附金額（企業版ふるさと納税含む）	11,835,000円	25,000,000円

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
1 移住・定住・ 地域間交流 の促進、人材 育成	(2) 地域間交流	コミュニティ施設等整備事業	豊能町		
		賑わい施設整備事業	豊能町		
		学校施設跡地整備事業	豊能町		
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	移住・定住	住宅流通・多様化促進事業 各種セミナーや空き家の掘り起こしにより住宅の流通促進を図る。	豊能町	住宅流通や学校跡地利活用、地域の魅力創出等の取組により、移住者が増える等、地域の持続的発展に効果がある。
			地域間交流	学校跡地利活用事業 学校跡地の利活用により地域間交流を促進する。	
		人材育成	協働による魅力発信事業 トヨノノレポーター、トヨノノPORTAL を活用した町の魅力発信を行う。	豊能町	
			地域の魅力創出事業 まちな賑わいづくりを行う団体等を支援し、地域の魅力創出を行う。	豊能町	
		その他	公民連携事業 大学や民間企業のデータ収集能力や、分析力を活かし、公民連携による行政サービスの提供等を促進する。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画等との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことを基本方針としており、現在の施設を機能面で集約した上で、「憩いの場」となる施設についても検討を進めていきます。

第3章 産業の振興

1. 現状と課題

(1) 農林業の振興

農業は、本町の基幹産業ですが、担い手の減少・高齢化により荒廃する農地が増加している状況です。また、有害鳥獣対策を担う猟友会も同様に高齢化が進む等、その影響が農業にも及んでいます。

農作物の品質は高く保たれていますが、広く流通するところまでは至っておらず、農産物直販所（志野の里）も規模が小さく、アクセスの改善、農産物の供給量不足等、課題を抱えている状況です。

林業においても、森林整備の担い手が高齢化しており、新たな担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。また、境界や所有者が不明の山林がある等、町が主体となって整備を行うことが困難な状況となっています。

(2) 商業の振興

地域の商業施設は、高齢者を始めとした地域住民の日常的な買い物の場として不可欠な存在ですが、本町では、人口減少や少子高齢化が進んでいること、町外の大型ショッピングモールに購買客が流出していること等の要因により、町内の商店街で空き店舗ができている等、商業施設の存続が危ぶまれる状況となっています。地域内でものやお金が流通する仕組みを構築し、地域でつくったものを地域で消費する地域循環型社会をつくり出すことが課題となっています。

(3) 企業の誘致対策

新名神高速道路の開通に伴い、国道 423 号沿いにコンビニエンスストアや事業所が出店し、町内のカフェや飲食店等、口コミで人気が出ている店舗が少しずつ増加しています。しかし、国道沿いの土地の多くは民間所有であり、市街化調整区域に位置していることもあって、核となる施設整備が進みにくい状況となっています。

(4) 観光の振興

本町を訪れるハイカー、バイカー、サイクリスト等は増加傾向にあるものの、豊かな自然を活かした有名な観光資源がなく、自然をまちづくりに活用できていない状況です。また、人々が集まり交流できる拠点型の施設がなく、観光に訪れても体験や消費活動に結びつかないのが課題となっています。

2. その対策

(1) 農林業の振興

とよの就農支援塾により新規就農者の育成を図るとともに、ICT 技術の活用、農業用機械や有害鳥獣対策等に対する各種補助制度の充実や、ほ場整備事業等の基盤整備等により生産性の向上、コストの低減を図り、就農者が安定した収入を確保し、農業技術の継承を行う環境を整えるよう努めます。

さらに、農作物のブランド化や競争力の強化を図るとともに、既存の農業法人との連携や農業法人の新規立ち上げ等も検討し、販売拠点の整備やネット販売等の販路開設等、販売の増加に向けて取り組み

ます。

林業においては、森林環境譲与税交付金を活用し、現状に即した地番参考図の作成を計画的に進めることで敷地の境界や所有者の明確化を図るとともに、防災上必要な森林等の整備とその適切な管理に向けた取り組みを進めます。

(2) 商業の振興

地域の住民や民間企業等と連携し、地域に根差した商店、商品の掘り起こしや、町のイメージキャラクター「とよのん」とのコラボ商品開発等、「とよのブランド」によるブランディングの取り組みを進めます。また、販売拠点の整備等、地域循環型社会の構築に向けた検討もあわせて取り組んでいきます。

(3) 企業の誘致対策

地域住民の理解のもと、地区計画ガイドラインや町独自の提案基準による適正な開発を進め、町の持つ自然景観と調和した事業所、店舗づくりを行っていきます。また、出店希望者への相談支援や事業所への支援等を行うことにより、核となる地域の開発に向けて検討を進めます。

(4) 観光の振興

豊かな自然を活かし、訪れる人も住んでいる人も利用できる拠点となる施設を整備するとともに、住民との協働も視野に入れながら、観光の魅力づくりに取り組みます。また、近隣他市町と連携してコースマップの作成等を進めることで、中継地として本町を訪れる方の増加にもつなげていきます。

目 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
農業の担い手経営面積	10.95ha	16.00ha
ほ場整備面積	132.6ha	165.6ha

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	ほ場整備事業	豊能町	
		農業法人設立支援事業	豊能町	
	(9) 観光又はレクリ エーション	憩いの拠点（観光施設）整備事業	豊能町	

	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	とよの就農支援塾事業 就農を目指す方に対し、実習を交えた生産技術、経営管理等に係る講座を実施する。	豊能町	就農支援、沿道整備等の取組により、農業・商業の振興、地域の雇用の増加等、地域の持続的発展に効果がある。
		就農促進安定支援事業 新規就農者に対する農業機械購入等に係る支援を行う。	豊能町	
		鳥獣被害防止事業 有害鳥獣個体数の適正な管理を行うとともに、獣害柵や狩猟免許講習会の費用等に対する助成を行い、有害鳥獣による農林業被害の軽減を図る。	豊能町	
		森林整備事業 森林の適切な管理を図るため、現状に即した地番参考図の整備を進めるとともに、防災上必要な森林整備を計画的に実施する。	豊能町	
		里山緩衝林整備事業 野生動物の侵入を抑制することを目的に、里山近辺の森林を整備し緩衝帯を造成する団体等への支援を行う。	豊能町	
	観光	とよのんPR活動事業 豊能町のイメージキャラクター「とよのん」を活用し、町の魅力や特産品、観光資源等のPRを図る。	豊能町	
	企業誘致	沿道整備事業 国道423号等の沿道での小規模開発を進め、店舗・企業誘致に対する支援を行う。	豊能町 民間事業者	
		学校施設跡地利活用支援事業 企業が行う学校跡地を利活用の取組を支援する。	豊能町 民間事業者	

4. 産業振興促進事項

(1) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興区域	業種	計画期間	備考
町内全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和8年4月1日から 令和13年3月31日まで	

(2) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

「第3章 産業の振興 2. その対策」に記載した内容のとおり。なお、減価償却の特例や地方税の課税免除の対象となる事業について、大阪府や近隣市町、関係団体と連携し情報収集に努めるとともに、積極的に周知を図ることにより制度の活用を促進します。

5. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことを基本方針としており、現状に応じた適切な規模の施設を前提として、観光の拠点となる施設についても検討を進めていきます。

第4章 地域における情報化

1. 現状と課題

(1) デジタル技術の活用

自治体 DX 推進計画が策定され、自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化等、住民の利便性の向上と自治体業務の効率化が求められています。本町においても、デジタル技術や各種データの活用により住民の利便性向上を図るとともに、AI 等の活用により業務の効率化を図っていく必要がありますが、専門的な知識を持った人材の育成が課題となっています。

(2) 防災行政無線

防災行政無線は、テレビやラジオ、ホームページ等とともに、住民への情報伝達手段の一つとして有効な設備です。

本町において平成 29 年度に導入した設備は、災害時も含め有効に機能することが期待されているところですが、気象状況や建物の立地条件等により放送内容が聞こえにくい場所があることが課題となっており、さらなる充実を図る必要があります。

2. その対策

(1) デジタル技術の活用

デジタル技術の活用により、住民の利便性の向上とともに自治体業務の効率化を図り、今後の持続可能な行政運営につなげていきます。取り組みの推進にあたっては、自治体 DX 推進計画に基づき、重点事項から順次施策展開していくとともに、令和 4 年 4 月から任用しているデジタル専門官による専門的な立場からの助言、調査も活用し、専門的な知識を持った人材の育成も進めていきます。

(2) 防災行政無線

住民へ必要な情報を確実に伝達できるよう、今後も設備の適切な維持管理を行っていきます。また、音声が届きにくい地域を少しでも減らせるよう、機能の充実を図るとともに、防災メール等の新たな伝達手段の活用についても検討していきます。

目 標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
マイナンバーカード保有率	79.2%	90.0%

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設	地域防災行政無線整備事業	豊能町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	行政情報化推進事業 地域イントラネット及び LGWAN 環境の整備や、ICT 技術の活用により、セキュリティ強靱化に対応するとともに、職員による事務の効率化を図る。	豊能町	行政手続きのオンライン化の取組により、住民の利便性が向上する等、地域の持続的発展に効果がある。
		住民情報化推進事業 情報システムの標準化・共通化によりガバメントクラウドを活用した行政手続きのオンライン化に係る環境を整備する。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことを基本方針としており、現状に応じた適切な規模の施設を前提として、情報化関連施設についても検討を進めていきます。

第5章 交通施設の整備、交通手段の確保

1. 現状と課題

(1) 道路の整備等

本町では、昭和40年代からの大規模開発の際にインフラ施設を整備しており、現在、それらの老朽化が一気に押し寄せています。財政的に厳しい中、維持管理に充当する財源も限られている状況ですが舗装や橋梁、トンネル、街路灯等の道路施設については、施設ごとに個別施設計画を策定し、維持管理費用の縮減及び計画的な長寿命化を図っているところです。

一方、維持管理を担う職員の高齢化が進み、若手職員の充当もないことから業務の継承が困難な状態となっており、担い手（職員）の確保や育成、技術力の継承が課題となっています。

(2) 公共交通の確保

本町は、東能勢村と吉川村が合併した経緯から公共施設等が東西に大きく分かれているため、東西間をつなぐ公共交通手段に課題があります。また、自家用車による移動が多く、阪急バスや能勢電鉄等の利用者が減少している中、公共交通を将来にわたり確保していくためには、利用者を維持していく取り組みとともに、利便性の向上を図っていく必要があります。

2. その対策

(1) 道路の整備等

国の補助金や交付金の活用による財源確保や、定期的に各施設の健全度や重要度から個別施設計画を集約・撤去を含めて見直すことにより効果的な維持管理を図ります。

人材不足には、専門的な技術を持つ職員の採用や若手職員の配属、育成等により、技術力の継承にも取り組んでいきます。

(2) 公共交通の確保

令和6年3月に策定した「豊能町地域公共交通計画」に基づき、地域、交通事業者、行政の連携・役割分担のもとで、持続可能な公共交通の確保を図っていきます。

町内外を結ぶ幹線と町内を循環する支線の役割分担を明確にし、利便性の高い地域公共交通ネットワーク構築に取り組んでいきます。

目 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
道路舗装修繕計画書に基づいた舗装修繕率	35.9% (2,255m)	96.5% (6,060m)
橋梁長寿命化修繕計画に基づいた橋梁補修率	36.3% (4橋)	81.8% (9橋)

デマンドタクシー利用者数	3,662 人	4,000 人
--------------	---------	---------

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道路 橋梁 その他	町道舗装事業	豊能町	
		道路橋点検・修繕事業	豊能町	
		通学路等交通安全整備事業	豊能町	
	(6) 自動車等 自動車	地域公共交通支援事業 あらゆる交通事業者への支援等により持続可能な交通網の改善を図る。	豊能町	
	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	地域公共交通支援事業 交通事業者への支援、運転士の確保支援等により持続可能な交通網の改善を図る。	豊能町	交通事業者への支援等により交通網の改善を行うことで、住民の利便性が向上する等、地域の持続的発展に効果がある。

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、インフラ設備について、「計画的な保全による長寿命化を図る。」ことを基本方針としています。各インフラ施設について個別の整備計画を策定し、計画に基づいた継続的な修繕を行う等、予防保全型の維持管理による長寿命化により既存ストックの有効活用を図ります。

第6章 生活環境の整備

1. 現状と課題

(1) 上水道施設の整備

本町の水道は、給水区域が標高差の大きい山間部にまたがっているという地理的要因により、配水池等の水道施設が数多く点在し、給水人口一人当たりの管路延長も長いことから、維持管理経費が高くなりやすい状況となっています。その結果、現在の水道料金は府内で最も高額となっています。

平成31年4月からは水道事業を大阪広域水道企業団へ承継し、令和6年4月には能勢町水道事業の承継と同時に豊能水道事業と事業統合し、豊能地域水道センターを開所する等、経営の効率化を図っているところですが、ニュータウン整備に伴い集中的に整備した水道管の更新が必要となること、人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれること等から、本町の水道を取り巻く環境はますます厳しくなると見込まれます。

(2) 生活排水処理施設の整備

本町の生活排水は、市街化区域については、本町猪名川流域関連公共下水道事業（以下「公共下水道事業」という。）、市街化調整区域については、本町猪名川流域関連特定環境保全公共下水道事業（以下「特定環境保全公共下水道事業」という。）により処理しております。

公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業計画区域外である南部地域（高山地区等）については、個別排水処理施設整備事業により、本町が合併処理浄化槽を設置し、管理しています。

これらの事業推進により、本町の生活排水適正処理率は99.8%（令和2年度末）に達しております。しかしながら、上水道と同様に、人口減少に伴う使用料収入の減少や老朽化が進みつつある施設の更新等により、今後の経営環境はますます厳しくなると見込まれます。

(3) 消防・救急業務、危機管理体制の充実

本町では、平成28年度から消防業務を箕面市に事務委託しています。広域化により業務の効率化を図るとともに、スケールメリットを活かし、消防・救急業務の機能強化を図り、住民サービスの向上を図っているところです。また、豊能、三島地域の5市2町において、令和6年4月から、消防指令業務の共同運用が開始され、より一層の効率化と機能強化が図られます。

また、消防団については、火災発生時だけでなく、風水害や土砂災害等といった災害発生時の対応も含め、地域の消防防災活動のリーダーとして重要な役割を果たしています。しかし、消防団員の数は年々減少傾向にあり、団員の確保が課題となっています。

(4) し尿及びごみ処理施設等の整備

本町では、近隣の1市3町で構成する猪名川上流広域ごみ処理施設組合の国崎クリーンセンターにおいてごみ処理を行っています。本施設は平成21年4月から本格稼働を開始したところですが、耐用年数の経過と施設の長寿命化策を視野に入れ、施設の大規模改修を進めているところです。また、ごみの資源化・減量化については、「第2次豊能町ごみ処理基本計画」に基づき取り組んでいるところですが、資源化の目標達成には至っていない状況です。

本町し尿処理施設である衛生センターについては、平成元年 10 月竣工後 30 年以上経過しており、老朽化が進んでいます。修繕計画に基づき予防保全的に修繕工事を行い、継続的に利用しています。

また、本町の長年の懸案事項でありますダイオキシン汚染物の処理については、廃棄物の適正な管理を行うため、廃棄物管理施設設置工事の本体工事を進めています。

2. その対策

(1) 上水道施設の整備

水道事業については、引き続き大阪広域水道企業団のスケールメリットを活かし、一層の経営効率化を図りながら、技術力の確保や災害時の緊急対応能力の向上に努めます。また、上水道料金について、少しでも住民負担を抑制できるよう、大阪広域水道企業団と協議を継続していきます。

(2) 生活排水処理施設の整備

下水道事業については、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検調査、整備を進めることにより、長寿命化策による既存ストックの有効活用を図ります。また、経営状況の透明化を図るため、令和 6 年度から地方公営企業法を適用しています。

個別排水事業については、浄化槽の計画的な維持管理に取り組んでいきます。

(3) 消防・救急業務、危機管理体制の充実

箕面市と連携して消防・救急設備や資機材の整備を図ることにより、消防、救急業務の充実、高度化を図ります。また、消防団についても、設備や防災備蓄用資機材の充実を図り、消防団機能の充実を進めます。

(4) し尿及びごみ処理施設等の整備

国崎クリーンセンターについては、猪名川上流広域ごみ処理施設組合と連携し、大規模改修を含め、施設の効率的な運営に取り組んでいきます。あわせて、4R の推進やごみの有料化について検討する等、ごみの適正な処理と資源化・減量化に向けて取り組みを進めます。

衛生センターについては、引き続き予防保全的な維持管理、修繕工事を継続するとともに、全面改修の時期や必要性、費用対効果についても検討及び、し尿処理の広域化に向けた協議を進めます。

ダイオキシンを含む廃棄物の処理については、廃棄物の適正な管理を行うため、廃棄物管理施設設置工事の本体工事を進めており、今後も実施機関である豊能郡環境施設組合や能勢町、大阪府と連携して取り組んでいきます。

目 標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
下水道ストックマネジメント計画に基づく管路点検調査率	17.2% (約 30km)	32.8% (約 57 k m)

リサイクル率（事業系資源化量を含まない）	28.3%	33.3%
----------------------	-------	-------

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(1) 水道施設 上水道	上水道事業補助事業	豊能町	
	(2) 下水処理施設 公共下水道 その他	下水道事業特別会計繰出金事業	豊能町	
		下水道事業特別会計繰出金事業(浄化槽分)		
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設 その他	猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業	豊能町	
		豊能郡環境施設組合負担金事業	豊能町	
		豊能町衛生センター整備事業	豊能町	
		ごみ収集・資源化事業	豊能町	
	(5) 消防施設	消防広域化事業	豊能町	
		消防団活動事業	豊能町	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 防災・防犯	消防団活動事業 消防団活動に必要な設備の整備や 団員研修等、消防団機能の充実を図 る。	豊能町	消防団機能の 充実により、 消防機能が向 上する等、地 域の持続的発 展に効果があ る。

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、インフラ設備について、「計画的な保全による長寿命化を図る。」ことを基本方針としています。各インフラ施設について個別の整備計画を策定し、計画に基づいた継続的な修繕を行う等、予防保全型の維持管理による長寿命化により既存ストックの有効活用を図ります。

第7章 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1. 現状と課題

(1) 子育て環境の確保

本町における15歳未満の人口は、令和2年国勢調査によると1,201人で、平成7年国勢調査の4,939人と比べると4分の1以下に減少しています。今後もこの傾向は続くと考えられ、少子高齢化と人口減少は、本町の一番の課題となっています。

このような状況で、本町は、就学前児童数の減少や、子育て世帯の働き方の変化による保育ニーズの多様化に備えるべく、令和7年5月に「豊能町西地区における公私連携幼保連携型認定こども園設置に関する基本方針」を策定し、西地区の2園所を再編し、令和11年4月より認定こども園を新設することになりました。

また、令和8年4月の義務教育学校の開校に合わせ、留守家庭児童育成室を集約・再編しました。引き続き、放課後や学校の休業期間において適切な遊び及び生活の場を提供し、基本的な生活習慣の確立により、子どもの健全な育成を図るため、整備を進めています。

子育て世代包括支援センターや子育て支援センター「すきっぷ」等が連携して実施した子育て支援施策を集約し、子育て世代包括支援センターとこども家庭総合支援拠点の機能を統合したこども家庭センターとして整備します。

さらに、教育委員会とも連携し、不登校児童・生徒等の居場所づくり、学びの場としての機能も併せ持った（仮称）こども総合支援センターの設置に向けて取り組みを進めていきます。

一方、保健師や保育士等、子育て支援に係る専門的な人材の不足や、子ども対象の地域ボランティア活動団体の減少等、地域で子どもを見守る体制づくりが困難になりつつあることが、少子高齢化とともに大きな課題となっています。

(2) 高齢者の福祉の向上及び増進

本町の65歳以上の人口は8,666人で、高齢化率は47.4%（令和2年国勢調査）と大阪府内で最も高い数値となっています。これに伴い、一人暮らしの高齢者も増加しており、人とのつながりが希薄となる人や、外出できないことによりフレイル状態に陥る人が増加しています。

また、介護人材の不足により、介護サービスの提供においても課題が生じています。

そのため、地域包括ケアシステムをさらに推進し、高齢者を地域で支える仕組みづくりが求められています。

(3) 障害者（児）の福祉の向上及び増進

本町では、令和6年3月に「第5期豊能町障害者計画」、「第7期豊能町障害福祉計画」、「第3期豊能町障害児福祉計画」を策定し、生涯における全ての段階において障害のある人の自立と社会参加を目指す「リハビリテーション」の理念と、障害の有無によって分け隔てられることなく、共に生きる社会を目指す「ノーマライゼーション」の理念を基に、住み慣れた地域社会で地域の一員としてあらゆる活動に参加・参画することができる共生社会の構築を目指しているところです。

令和2年4月から吉川支所に福祉相談支援室を整備し、福祉に関する相談事業を一元化したところ

ですが、障害者やその保護者の高齢化や、子育て、生活困窮等、地域の生活課題は多様化、複雑化しており、重層的な支援体制としての連携が求められているところです。

（４）地域保健の向上及び増進

本町における特定検診受診率は、住民全体では府内でもトップクラスの高い受診率ですが、世代別にみると、40歳代から50歳代にかけての受診率は20%程度と、若者や現役世代において、健康に対する意識が低いことが課題となっています。

加えて、がん検診の受診率は全体として低い数値であり、がんの発見が遅れる要因となっています。また、健康保険を切り替える際に受診歴や検診結果のデータ連携が円滑にできていないことも、早期発見にあたっての課題のひとつと考えられます。

2. その対策

（１）子育て環境の確保

子育て施策については、「第3期豊能町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「地域で育て、地域で育つ、子どもと子育て家庭を大切にすまちとよの」を基本理念として、子ども・子育て支援施策を推進していきます。

また、西地区の認定こども園の整備については、令和11年4月の開園に向け、令和4年1月の「豊能町西地区における認定こども園の設置について」の提言に基づき、三者協議会（保護者、運営法人、町）を設置し、保育・教育に対する考えや方法、在園（所）児に対する配慮や環境整備について、運営法人と一定期間の協定を結び、子どもと保護者の意見を反映することのできる公私連携幼保連携型認定こども園として整備を行っていきます。

（２）高齢者の福祉の向上及び増進

高齢者が自分の持つ知識やスキルを活かし、自発的かつ意欲的に地域活動に参加できるような仕組みづくりと活動の場づくりに取り組みます。

そのためには、行政、医療機関、社会福祉協議会、地域のボランティア等との連携を深め、「介護・医療・介護予防・生活支援・住まい」といったサービスを一体的に提供し、地域の課題が地域の中で解決できる体制づくりを総合的に進めます。

同時に、地域の中できめ細かく高齢者に配慮がなされ、切れ目ない支援を受けることにより、高齢者が安心して暮らすことができる場の確保に取り組みます。

（３）障害者（児）の福祉の向上及び増進

多様化、複雑化する地域の生活課題に対応できるよう、庁内関係機関と専門機関、地域とのネットワークを強化し、課題を抱える人に対し総合的に対応できる重層的な支援体制を構築します。

また、障害者の個性や能力を尊重し、就労や地域活動への参加に対する理解を深めるとともに、障害者本人に対しても、自立するイメージを持ってもらうきっかけ作りを進めます。

さらに、多様化する地域課題に対し、地域の中でお互いに支え合い、誰もが個性と尊厳が尊重され、

笑顔で暮らせる地域共生社会を実現できる場を提供できるよう取り組みを進めます。

(4) 地域保健の向上及び増進

若年世代にも健康への意識付けを行うため、ヘルスケア機器を用いた健康状態の測定等、行動変容を促す健康増進の取り組みを進めます。

また、住民の誰もが生涯にわたって心身ともに健康で過ごせるよう、健康の維持や生きがいをづくりを促進する場の整備に取り組みます。

目 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
子育て支援センター利用者数 (こども総合支援センター)	3,954人/年	4,500人/年
高齢者通いの場設置数	5ヶ所	8ヶ所
特定健診受診率	51.1%	60.0%

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高 齢者等の保 健及び福祉 の向上及び 推進	(1) 児童福祉施設 保育所	保育所再編事業	豊能町	
	(2) 認定こども園	認定こども園整備助成事業	豊能町	
		ふたば園改修事業	豊能町	
	(3) 高齢者福祉施設 老人福祉センター	老人福祉施設整備事業	豊能町	
	(4) 介護老人保健施設	老人デイサービスセンター整備事業	豊能町	
	(5) 障害者福祉施設	障害者福祉施設整備事業	豊能町	
		子育て交流施設整備事業	豊能町	
(6) 母子福祉施設	留守家庭児童育成室整備事業	豊能町		
(7) 市町村保健セン ター及びこども家 庭センター	保健福祉センター(こども総合支援セ ンター) 整備事業	豊能町		

(8) 過疎地域持続的 発展特別事業	児童福祉	認定こども園整備助成事業 西地区にある町立保育所、幼稚園を統合の上、公私連携幼保連携型認定こども園を開設し、地域のニーズに合った質の高い保育や教育を提供する環境を整備する。	豊能町	認定こども園の整備、子育て支援環境の充実を図ることにより、子育て環境が向上する等、地域の持続的発展に効果がある。
		子育て支援環境の充実事業 妊娠期から子育て期に至るまで、切れ目ない子育て支援体制の充実を図る。	豊能町	
		ひとり親家庭医療費助成事業 ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成する。	豊能町	
		子ども医療費助成事業 18歳までの乳幼児及び児童に係る医療費の一部を助成する。	豊能町	
	高齢者・障害者福祉	包括的支援事業 地域包括ケアシステムにより、介護、医療、介護予防、生活支援等のサービスを一体的に提供するとともに地域の中で課題を解決する。	豊能町	地域包括ケアシステム、障害福祉サービスの充実等により、住民の福祉が向上する等、地域の持続的発展に効果がある。
		障害者自立支援事業 障害者の自立及び社会参加に資するため、障害福祉サービス等の充実を図る。	豊能町	
		障害者医療費助成事業 重度身体障害者、重度知的障害者等に係る医療費の一部を助成する。	豊能町	
	健康づくり	成人健康増進事業 各種検診の実施や、ヘルスケア機器等の活用による健康意識の行動変容を促し、住民の健康維持、疾病予防を図る。	豊能町	健康増進の取組により、住民の健康が増進する等、地域の持続的発展に効果がある。
		予防接種推進事業 感染の恐れがある疾病の発生や蔓延を予防するため、予防接種を実施	豊能町	

		する。		
	その他	男女共同参画推進事業 誰もが性別を意識することなく個性と能力を発揮し、一人ひとりが豊かな生活を送ることができる社会を目指す。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことを基本方針としています。この方針に基づき、西地区においては、保育所と幼稚園を統合し、公私連携幼保連携型認定こども園を整備していきます。

第8章 医療の確保

1. 現状と課題

(1) 診療施設

本町には、内科と歯科を併設した豊能町国民健康保険診療所（以下「国保診療所」という。）診療所が1施設と、民間の一般診療所が9施設、歯科診療所が7施設あります（令和7年12月現在）。しかし、ここ数年、町内では複数の民間診療所が廃業し、国保診療所においても医師の確保が難しい等、本町における医療体制の確保についても、全国と同様の課題を抱えている状況です。

また、国保診療所は昭和62年に建設されたもので、建築後30年以上経過しており、老朽化に伴う大規模改修が必要となっている状況です。

(2) 救急医療

本町における救急医療体制については、大阪府医療計画に基づく豊能二次医療圏（豊能地域の3市2町及び吹田市）内で連携し、救急医療については医療圏内病院において医療提供体制を確保するとともに、特に子どもの救急医療については、豊能広域こども急病センターを広域連携により運営し、休日、夜間の医療体制を確保しています。

医師不足等、医療体制の確保等については、全国的な課題となっていますが、町内だけではなく豊能地域全体でも大きな課題となっている状況です。

2. その対策

(1) 診療施設

町内の診療所は、通常みられる疾病や外傷等の治療だけではなく、疾病予防や健康管理等、かかりつけ医として健康に関する総合的な役割が求められており、地域包括ケアシステムを機能するために不可欠の機関です。住民が安心して医療を受けることができるよう、池田市医師会、池田市歯科医師会とも連携し、医療体制の確保、充実に取り組んでいきます。

(2) 救急医療

豊能二次医療圏内において圏内の4市2町と連携し、今後も救急医療提供体制の充実を図るとともに、かかりつけ医である町内の医療機関と圏内の総合病院との連携を図ることにより、町内医療機関の高度化を図っていきます。

目 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
医療機関数（内科）	10 か所	10 か所
医療機関数（歯科）	8 か所	8 か所

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	診療所特別会計繰出金事業	豊能町	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 自治体病院	豊能広域こども急病センター管理運 営費負担金事業 豊能地域3市2町及び吹田市によ り、豊能広域こども急病センターの 運営を行う。	豊能町	こども急病セ ンター、地域 救急医療の取 組により、医 療が確保され る等、地域の 持続的発展に 効果がある。
	民間病院	豊能地域救急医療対策事業 豊能地域3市2町及び吹田市によ り、地域全体で救急医療体制の確保 を行う。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

東地区において内科診療の拠点となる豊能町国民健康保険診療所については、老朽化による施設改修が必要となっています。豊能町公共施設等総合管理計画の基本方針である「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことに基づき、他の施設と複合化して整備を進めていきます。

第9章 教育の振興

1. 現状と課題

(1) 小・中学校の教育施設等の整備

本町では、4つの小学校と2つの中学校を東西2つの義務教育学校に再編し、令和8年4月に「とよの東学園」「とよの西学園」として開校します。

今後は、「とよの東学園」を旧東能勢小学校校舎に移転するため、基本設計の策定に向けて作業を実施し、整備を進めていきます。

また、「地域とともにある学校づくり」の理念に基づき、学校・家庭・地域の連携による学校づくりを目指すため、「コミュニティスクール」の実現に向けて、令和4年4月に「学校運営協議会」を設置し、「開校準備委員会」として、開校までの準備作業を進めてきました。今後は、町内の幼稚園・保育所・認定こども園も含めた「学校園所運営協議会」として取り組みを進めていきます。

(2) 生涯学習及びスポーツの振興

本町では、町内のスポーツ施設を含む生涯学習施設を通じて様々な生涯学習の機会を創出しています。しかし施設によっては、利用者や各種講座等の参加者が固定化、高齢化していることが課題となっています。

施設面では、ユーベルホール（文化ホール）やシートス（総合体育施設）を始め、人口急増期に建設した施設が老朽化しており、大規模改修や設備更新について検討する必要がありますが、令和元年度に策定した生涯学習施設の長寿命化計画では、生涯学習施設全体で今後35年間に必要な改修経費が約50億円と、本町の財政規模に比べて、過度な負担となることが課題となっています。

さらに、同様の目的で利用しても、生涯学習施設とその他の施設等、施設整備の際の目的によって利用料金が異なるという点や、施設を利用する住民と利用しない住民における受益者負担の有無を考慮した利用者への公平な料金負担等、生涯学習施設だけではなく、これらを含む町内の公共施設全体において、適切な受益者負担の考え方を検討する必要があります。

一方、図書館においては、北摂地域での広域的な図書貸出の仕組みを導入するとともに、箕面市との相互利用も可能となっていますが、高齢化率が高い本町では、利用に障壁を持つ町民の図書館離れが進んでいます。情報の高度化、様々な住民ニーズに対応し、地域も含めた住民協働による図書館サービスを再構築することが求められています。

2. その対策

(1) 小・中学校の教育施設等の整備

0歳から15歳までの15年間の「学び」と「育ち」をつなぐ保幼小中一貫教育の実施に向けて、保幼小中の連携体制を整えていきます。

また、就学前からの英語活動や、ふるさと豊能について学び豊能の未来を考える「とよの未来科」の実施と「キャリア教育」の推進、子どもたちの学習・生活状況を把握しそれに応じた指導を行うための町独自の学力・体力・生活調査「とよのチャレンジ」の実施等、子どもたち一人ひとりが社会を生き抜

くための力を身につけられるよう、教育内容の充実を図ります。

さらに、「学校運営協議会制度」を導入し、学校・家庭・地域が連携・協働し、「めざす子どもの姿」の実現に向け取組みを進め、「地域とともにある学校」をめざします。

令和6年度の不登校児童・生徒の数が約35万人になる等、不登校対策は全国的な課題となっ
ています。本町でも不登校児童・生徒の居場所づくり、学びの場を整備するとともに、福祉部局が整備する
(仮称)こども総合支援センターと一体的に取り組みを実施することで、包括的にこどもの支援に取り
組んでいきます。

(2) 生涯学習及びスポーツの振興

人生100年時代をめざし、住民誰もがいつまでも学び続け、心豊かで充実した生活を実現すること
ができるよう、自己肯定感を高めることができる適切な学びの機会の提供や、健康に関するニーズに応
じたスポーツ・レクリエーションの充実に取り組んでいきます。

図書館においては、人々が本と情報を仲立ちとして交流することにより、新しい知恵や知識を生み出
すとともに、学校や地域社会とも連携し、活力や賑わいを還元する場となるよう努めていきます。ま
た、サービスが行き届いていない地域や図書館を訪れる手段を持っていない等の理由でこれまで図書
館サービスを楽しむできなかった人々へのサービス提供について、アウトリーチサービス等を展開する
ことで、誰も取り残さないきめ細やかな図書館サービスの実現を目指します。

施設面においては、町の人口規模や財政状況に応じた施設のあり方について検討し、統廃合を含めた
施設機能の集約を進めるとともに、誰もが公平に利用できるよう、施設のより適切な運営方法や受益者
負担の考え方についても検討していきます。

目 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
図書館貸出冊数	188,325冊/年	178,907冊/年
図書館貸出人数	60,707人/年	57,671人/年
スポーツセンターシートス利用者数	162,634人/年	154,502人/年

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎、屋内運動場、 水泳プール、給食施設	義務教育学校整備事業	豊能町		
	(2) 幼稚園	幼稚園整備事業	豊能町		
	(3) 集会施設、体育 施設等	公民館	公民館施設整備事業	豊能町	
		集会施設	コミュニティセンター整備事業	豊能町	
			文化ホール整備事業	豊能町	
		体育施設	体育施設整備事業	豊能町	
		図書館	図書館整備事業	豊能町	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	義務教育	教育用コンピュータ整備事業 小中学校における情報機器の更新、 整備を行う。	豊能町	教育用コンピ ュータの整 備、GIGA スク ール教育の推 進、不登校対 策、高校生通 学費補助によ り、教育環境 が向上する 等、地域の持 続的発展に効 果がある。
			GIGA スクール教育推進事業 各校配布のタブレット端末や ICT 機器を活用し、情報教育の充実を図 る。	豊能町	
		高等学校	不登校対策事業 不登校児童・生徒の居場所づくりと 学びの場の整備を図る。	豊能町	
			高校生通学費補助事業 高校生の電車・バスによる通学費の 補助を行う。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことを基本方針としており、生涯学習施設だけではなく、町内全ての公共施設を機能面で整理した形で、今後の施設のあり方について検討を進めていきます。

第 10 章 集落の整備

1. 現状と課題

地域のつながりを起点にした地域社会の基本単位である自治会は、公益活動やコミュニティ活動だけでなく、災害時の協力等、日常生活を営む上で重要な役割を果たしています。

現在、本町では 14 の自治会が活動していますが、高齢化により実際に活動できる人材の不足が顕著となっており、特にニュータウン内の自治会においては、地域のつながりが希薄になったことも相まって、加入率の低下が大きな課題となっています。

また、政府の地震調査委員会により、南海トラフ地震が今後 30 年間に発生する確率は 60～90%程度以上と発表されました。全国各地で「想定外」の集中豪雨が観測される等、大規模災害が発生する可能性が年々高まっています。このような状況で、自主防災組織を始めとした地域における防災活動に対する取り組みは重要性を増しています。

本町の自主防災組織は自治会単位で設置されており、互いに密接な関係にあるため、災害時において一体となって「共助」の役割を担う組織として期待されています。

2. その対策

各自治会における地域コミュニティを維持するため、各自治会長に委嘱している行政連絡協議員を通じて自治会との情報共有、連携を図るとともに、各種支援制度等を活用し自治会活動を支援します。

また、自主防災組織については防災訓練や出前講座等を通じて災害時対応の啓発と活動の強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。

目 標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
自主防災組織件数	9 団体	14 団体

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	自治会館整備補助事業 自治会館等施設の整備に係る支援 を行う。	豊能町	自治会館整備 補助や自治会 運営支援等の 取組により、 地域コミュニ ティが維持さ れる等、地域 の持続的発展 に効果があ る。
		自治会運営補助事業 自治会の運営経費に係る支援を行 う。	豊能町	
		防災対策事業 今後発生するおそれがある災害等 の非常事態に備え、防災備蓄品の整 備の支援等を行う。	豊能町	
		防犯灯設置補助事業 自治会が設置する防犯灯の整備に 対して支援を行う。	豊能町	
		美化清掃補助事業 自治会が行う公園や道路の清掃、美 化活動に対して支援を行う。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、インフラ設備について、「計画的な保全による長寿命化を図る。」ことを基本方針としています。

自治会館を整備する場合、原則として自治会の所有施設となりますが、これらの建物についても計画的な保全による長寿命化を図れるよう自治会と情報共有することで、公共施設等総合管理計画との整合を図ります。

第 11 章 地域文化の振興等

1. 現状と課題

本町には、戦国大名として名をはせた高山右近の生誕地である高山地域や、余野十三仏を始めとした室町時代末期の多尊石仏が多く造立されている等、豊能町独自の文化が各地域に根付いています。しかし、近隣市町の史跡と比べるとまだまだ有名とは言えず、文化の振興、魅力の発信が課題となっているところです。

また、文化・芸術活動では、地域住民が中心となった文化祭の実施や、文化ホールを拠点として地域の団体等による文化芸術活動が行われていますが、高齢化や人口減少により活動の縮小が課題となっています。

古くから本町の基幹産業である農林業や生活民具の資料を多数展示している郷土資料館は、旧小学校の講堂を活用した建物は、「豊能町史」によると昭和7年建築とあり、施設の老朽化が課題となっています。

2. その対策

広域観光の中継地点として本町の文化財を活用することにより、本町独自の文化について啓発を図ります。また、史跡の周辺等において、案内看板、駐車場やトイレ等の環境整備に努めます。

文化・芸術活動については、文化芸術基本法の趣旨を勘案しつつ、地域の人々が文化芸術に触れる機会の提供に努めるとともに、文化・芸術における社会的包摂の価値を活かしたり、関係人口を増やす事業連携や住民が主体的かつ持続的な活動に参加できるよう育成・支援に努めます。

郷土資料館については、本町の貴重な歴史資料を展示していることから、観光、集客施設として有効に活用するとともに、他の施設との複合化も含めた検討を進めていきます。

目 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
郷土資料館来館者数	238人/年	400人/年

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等	郷土資料館整備事業	豊能町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	史跡資料等再整備事業 郷土資料館等に展示する史跡資料 の修復、整備を図る。	豊能町	史跡資料の整備や文化振興の取組により、観光に活用できる等、地域の持続的発展に効果がある。
		文化振興事業 地域における文化芸術活動の事業 連携や持続可能な地域活動の支援 を行う。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことを基本方針としており、現状に応じた適切な規模の施設を前提として、郷土資料館についても検討を進めていきます。

第 12 章 再生可能エネルギーの利用の促進

1. 現状と課題

2020 年 10 月、国は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロにする」とは、温室効果ガスの「排出量」から「吸収量」を差し引いて、合計を実質ゼロにすることを意味しており、達成のためには温室効果ガス排出量の削減と吸収作用の保全、強化をする必要があります。

しかしながら、本町では、人口急増期に建設された公共施設を多く抱えており、現状では、省エネ化が図られている施設は一部にとどまっている状況です。

また、カーボンニュートラルについては、報道等により周知されているものの、実際に自分自身がなすべきこととの意識が醸成されていないため、実質的な脱炭素社会形成に向けた取り組みが進んでいない点が課題となっています。

2. その対策

公共施設については、再編、整備を図る際、省エネ型機器や再生可能エネルギー設備等の導入を進めます。また、今後策定する「豊能町地球温暖化対策実行計画（仮称）」に基づき、脱炭素社会形成に向けた取り組みや、ICT を活用した環境保全や住民の意識向上等に取り組むことにより、町の魅力である豊かな自然と共存できる環境をつくります。

さらに、住民や町内事業所等に対し、再生可能エネルギーの普及啓発を行う等、利用の促進に向けた取り組みを推進します。

目 標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
再生可能エネルギー設備の 導入件数	0 件	1 件

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの 推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	公共施設再生可能エネルギー活用施設整備事業	豊能町	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 再生可能エネルギー利用	再生可能エネルギー推進啓発事業 広報による周知を行い、再生可能エネルギーの推進等を行う。	豊能町	再生可能エネルギー利用の取組により、環境保全等、地域の持続的発展に効果がある。

4. 公共施設等総合管理計画との整合

豊能町公共施設等総合管理計画では、「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」とともに、「持続可能なまちづくりに向けた施設整備を図る。」ことを基本方針としています。この方針を実現するため、魅力ある施設の整備とともに、財政負担の少ない方法を検討することとしています。

施設改修の際、再生可能エネルギーを活用した施設の整備は、カーボンニュートラルを達成するため、魅力的な施設整備を図るとともに、光熱水料費の低減等、財政負担の軽減につながることから、公共施設等総合管理計画と整合するものです。

第 13 章 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

1. 現状と課題

(1) 持続可能な財政運営

本町では、昭和 40 年代からベッドタウンとしてニュータウン開発が進んだことから人口が急増し、平成 7 年の 26,617 人（国勢調査）でピークを迎えました。人口増加につれて町税収入も増加し、バブル時期の好景気も重なり、平成 9 年度の収入額は約 35 億円とピークを迎えましたが、人口減少や少子高齢化とともに以降は減少に転じ、令和 6 年度決算では約 16 億円とピーク時の半分以下に落ち込んでいます。

一方で、歳出は、本町の東西に分かれた地理的要因に加え、人口急増期に整備した公共施設や学校施設の老朽化が進んでおり、その施設の維持管理に係る費用が大きな負担となっていること、高齢化の進行に伴う医療・介護等の社会保障関連経費の増加等により、経常経費の負担が非常に重く、財政調整基金を取り崩して財政運営を継続している状況が続いています。

2. その対策

(1) 持続可能な財政運営

本町では持続可能なまちづくりに向けて、令和 5 年 1 月に豊能町公共施設再編検討委員会からの答申を受け、令和 5 年 6 月に「豊能町公共施設再編に関する基本方針」を策定しました。基本的な考え方として、「人口減少や財政規模に応じた施設規模の適正化」、「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用」を図り公共施設再編を進めていくとともに、令和 8 年度に東西の義務教育学校が開校することに伴い、廃校となる小学校跡地の利活用についても検討していきます。また、財政調整基金の取り崩しに頼ることのない健全な財政運営を目指すため、令和 7 年度に「豊能町新たな行財政改革推進計画」を策定しましたが、今後は「行政経営の改革」、「施設運営の改革」、「財政運営の改革」、「組織体制の改革」の 4 つの取組区分を柱として行財政改革に取り組んでいきます。

目 標	基準値 (令和 6 年度)	目標値 (令和 12 年度)
財政調整基金残高	1,736,989 千円	1,000,000 千円
経常収支比率	96.4%	90.0%

3. 事業計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項		公共施設等再編検討事業 豊能町全体の公共施設について、現在の人口規模と財政状況に応じた施設規模を検討する。	豊能町	

4. 公共施設等総合管理計画との整合

持続可能な財政運営を行うためには、現在の施設の運営、維持管理等の経費を削減する必要があるため、豊能町公共施設等総合管理計画における基本方針である「現在の人口減少や財政規模に応じた施設規模を図る。」「統廃合や複合化を視野に入れた施設の有効活用を図る。」ことと一致しています。